

## 資料－2：研究会議事要旨

## 消費者教育ポータルサイト研究会

### 第1回会合 議事要旨

1. **日時**：2006年11月13日（月）17:00~19:00
2. **場所**：みずほ情報総研株式会社 安田シーケンスタワー5F プレゼンテーションルーム
3. **出席者**：[順不同、敬称略]  
委員：近藤座長(山梨大学)、秋山委員(神奈川県)、榎本委員(国立教育政策研究所)、大森委員(C・キッズ・ネットワーク)、中谷委員（明星学園高等学校）、多田委員（みずほ情報総研）  
内閣府：井内課長、山崎課長補佐、前田係長、市瀬係長  
オブザーバー：金融庁、法務省、文部科学省、農林水産省、金融広報中央委員会  
事務局：廣崎環境・資源エネルギー部長、本田チーフコンサルタント、山田チーフコンサルタント、生田リサーチアナリスト(以上、みずほ情報総研)
4. **配布資料**：  
記号なし 議事次第  
記号なし 消費者教育ポータルサイト 委員及び関係者名簿  
【資料 1-1】「消費者教育ポータルサイトに関する調査研究」について(内閣府)  
【資料 1-2】消費者教育推進の方向性（内閣府）  
【資料 1-3】国内の教育機関ポータルサイトに関する先駆的事例調査  
【資料 1-4】消費者教育ポータルサイトに対する教材利用者側と教材作成者側の現状とニーズに関する調査  
【資料 1-4①】アンケート調査対象機関・団体のピックアップ  
【資料 1-4②】アンケート調査項目の設定  
【参考資料】アンケート送付先一覧(案)
5. **決定事項**
  - ・研究会の座長を近藤先生に就任いただくことで、全委員の承認を得た。
  - ・アンケート調査項目について個別に意見をいただき、それをもとに修正した案を各委員にお送りすることとなった。
  - ・第2回会合開催日程 12月27日(水) 14:00-
6. **議論内容**
  - (1)消費者教育ポータルサイトに関する調査研究」事業について  
内閣府から、本研究会の目的について、消費者教育普及の基盤として、消費者教育の担い手が必要な教材を簡易に検索することができるポータルサイトを構築することを目指し、その基本方針を策定するための研究をお願いしたい旨の説明がなされた。ここでの質疑応

答はなし。

## (2) 国内の教育機関ポータルサイトに関する先駆的事例調査について

事務局より、一般的なポータルサイトが有する機能についての整理と、実際に利用されている教育関連のサイトについての調査報告および今後の調査・検討の方向性について説明がなされた。それに対する委員からのご意見は以下のとおりである。

<調査対象、調査項目について>

- ・調査を実施しているサイトと、インタビュー先のサイトが異なるのはどうしてか。どのように選択しているのか。(近藤座長) 調査対象はアクセス数で選んだのか。(大森委員)  
→事務局で消費者教育を行っている機関・団体等を調査する過程で充実していると考えられるサイトをピックアップした。他に調査対象とすべきサイトがあれば委員からもご指摘いただく。(事務局)
- ・ポータルサイトの機能についての調査に、アプリケーションについての観点がない(GIS<sup>1</sup>、マルチメディアの利用など)。テキストや音声等の多様な教材を、どのように見せるか、整理するかを考える必要がある。(多田委員)

<ポータルサイトの基本方針の取りまとめの方向性について>

- ・ポータルサイトの維持・運営の運用体制は決まっているのか。ポータルサイトの機能について運用にどこまで踏み込んで検討するのか(秋山委員)  
→運用についての詳細は決まっていないが、消費者教育教材が広く活用されるための普及の基盤として理想的な姿を考えていただく。(山崎内閣府課長補佐)
- ・コミュニケーション機能を付加する場合、トラブルが発生しないよう監視する必要があり、運用に関わってくる。(榎本委員)
- ・一般的なポータルサイトは、様々なサービスを用意してユーザーを囲い込むことを目的としている。それに対して行政の作るポータルサイトは、ある目的をもった利用者に対して、関連する情報やサービスを提供するものである。本研究会が検討するのは、消費者教育という分野に特化したポータルサイトであり、消費者教育の教材を入手したい人に対して、教材および関連する情報を提供するという目的に特化したものであろう。(榎本委員)

<消費者教育のポータルサイトが有すべき機能について>

- ・教材を利用しやすくするという目的を実現するため、検索エンジン、リンク集に機能特化したポータルサイトが考えられるのではないか。アンケートは、例えば検索機能に特化して質問を絞り込むとよいのではないか。(榎本委員)
- ・明日の授業ですぐに使える教育教材が欲しい。利用したい機能は検索が中心である。具体的

---

<sup>1</sup>地理情報システム(Geographic Information System): 地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ、または地理情報)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。(国土交通省 HP より)

かつ的確な教材までわかりやすくアクセスできる必要がある。(中谷委員)

- ・的確な検索結果が得られるサイトであるべきではないか。(大森委員)
- ・ユーザーのニーズを整理し、文字ではなく視覚で誘導して、適切な教材にたどりつけるような機能が、ポータルサイトの機能として考えられるのではないか。(多田委員)
- ・教材の利用にあたっては、著作権の問題がある。どのようにクリアするか。ヒアリング調査でポイントとすべき。(多田委員)

<消費者教育のポータルサイトが有すべき機能について：評価・コミュニケーション機能について>

- ・検索機能中心ではあるが、既存のデータベースにはない、教材を評価する機能がポイントではないか。量よりは質でないか。信頼性の高い情報でないと利用されない。データベースは使わず、知り合いに聞いて教材を入手することが多い。(近藤座長)
- ・教材は同じでも、対象者、人数、時間、教材の組み合わせや教授手順などによって教材を効果的に活用する方法がわかるとよい。前に使った人の意見が聞きたい。(大森委員)
- ・ポータルサイトの愛好家が出てくる、簡単なアンケートによるフィードバック、向上感のあるサイトが良い。(大森委員)
- ・教材を評価することになるので、教材コンテンツを保有するか、リンクするかにもよるが、どこまでできるか難しい。リンク先の教材について評価する場合、その教材が本来意図した使われ方がなされずに悪い評価がなされてしまうと、教材が提供されなくなってしまう可能性がある。(榎本委員)
- ・評価するためのコミュニケーション機能は、利用者というより、運用側として有効な機能ではないか。先駆的事例調査、ヒアリング調査で明らかにする必要がある。(榎本委員)

<今後の検討方法について>

- ・アンケート結果と先駆的事例調査がリンクするようにアンケート項目を整理する必要があるのではないか。(秋山委員)
- ポータルサイトの機能について、ハードとニーズの関連付けは、座長と事務局で整理する。(近藤座長)

### (3) 消費者教育ポータルサイトについてのアンケート調査について

事務局より、アンケート調査の目的について、ポータルサイトにたいする教材利用者と教材作成者のニーズを調査する旨の説明がなされた。アンケート調査対象についての委員からのご意見は以下のとおりである。

<アンケート調査対象について>

- ・無作為対象を抽出するほうがありのままの実態が明らかになる。(中谷委員)
- ・ポータルサイトについてのアンケートの意図がわからない対象に聞いても有益な意見が得ら

れないのではないか。(大森委員) 専門家調査の方が良いのではないか。(近藤座長)

- ・ポータルサイトの基本方針を策定するための本調査のアンケートとしては、ある程度消費者教育の実績がある対象にアンケートを行い、方針が定まった段階で、ポータルサイトの広報も含めて広く無作為にアンケートを行うのが効果的ではないか。(榎本委員)
- ある程度実績のある方、機関・団体を中心にアンケートを行うこととする。(近藤座長)

アンケート調査項目について、事前にお送りした事務局案に対する委員からのご意見は以下のとおりである。

<アンケート調査項目について>

- ・アンケート対象に合わせて調査項目を絞ったほうがよいのではないか。(秋山委員) すべての対象者に同じ調査項目を適用するのは難しいのではないか。教材利用者は、作成者でもある。項目を絞り分量を減らすべきではないか。(中谷委員)
  - ・選択肢がわかりにくい、選びにくいものがある。(中谷委員、大森委員、秋山委員)
  - ・回答者の属性を、もっと細かく聞くか、ある程度自由に聞くべきではないか。(大森委員、榎本委員)
  - ・アンケートは、個人として回答していただくのか、機関・団体として回答していただくのかを明確にする必要がある。(秋山委員)
  - ・アンケートの結果が何に活用されるのかを明確に伝える必要がある。(秋山委員)
- アンケート調査項目について個別に意見をいただき、それをもとに修正した案を各委員にお送りする。(事務局)

以上

## 消費者教育ポータルサイト研究会

### 第2回会合 議事要旨

1. **日時**：2006年12月27日（水）14:00~16:00
2. **場所**：みずほ情報総研株式会社 安田シーケンスタワー2F 大会議室
3. **出席者**：[順不同、敬称略]  
委員：近藤座長(山梨大学)、秋山委員(神奈川県)、榎本委員(国立教育政策研究所)、大森委員(C・キッズ・ネットワーク)、中谷委員（明星学園高等学校）、多田委員（みずほ情報総研）  
内閣府：井内課長、山崎課長補佐、前田係長、市瀬係長  
オブザーバー：金融庁、法務省、農林水産省、金融広報中央委員会  
事務局：廣崎環境・資源エネルギー部長、本田チーフコンサルタント、山田チーフコンサルタント、生田リサーチアナリスト(以上、みずほ情報総研)
4. **配布資料**：  
記号なし 議事次第  
記号なし 消費者教育ポータルサイト研究会 第1回会合 議事要旨  
【資料 2-1】 検討するポータルサイトのイメージ  
【資料 2-2】 国内の教育関連ポータルサイトに関する先駆的事例調査  
【資料 2-2①】 既存の教育および消費生活関連のサイトの調査  
【資料 2-2②】 先駆的事例調査 インタビュー調査  
【資料 2-2③】 先駆的事例調査 基本方針にむけたまとめ  
【資料 2-3】 アンケート調査の概要  
【資料 2-3①】 アンケート調査結果の要約  
【資料 2-3②】 アンケート調査 基本方針にむけたまとめ  
【資料 2-4】 消費者教育ポータルサイトの基本方針（案）  
【資料 2-5】 ポータルサイト報告書素案について（案）  
【参考資料 1】 既存ホームページの機能と教材掲載状況  
【参考資料 2】 消費者教育ポータルサイトに関するアンケート調査結果
5. **決定事項**  
・ 第3回会合開催日程については、別途日程調整を行う。
6. **議事内容**  
(1) 調査報告

まず事務局から、第1回会合での議論をふまえた①検討するポータルサイトのイメージについての説明がなされた。また、調査報告として、②国内の関連ポータルサイト等に関する先駆的事例調査、③アンケート調査（消費者教育ポータルサイトについての教材利用者側と教材作成者側の現状とニーズに関する調査の結果が報告された。調査報告に関する質問は、特になし。

## (2) 基本方針(案)の検討

事務局から、②先駆的事例調査および③アンケート調査を踏まえて事務局が作成した、消費者教育ポータルサイトの基本方針(案)について説明がなされた。この基本方針(案)について、2つの論点についての委員の意見は以下の通りである。

### 論点1) 基本方針(案)の「目的」について

#### <ポータルサイトの対象範囲(分野、対象者、レベル等)について>

- ・ポータルサイトが対象とする消費者教育の範囲を、安全、契約・取引、情報、環境のすべてについて、一般の利用者と、教育関係者の両方とするのは、広すぎて実現が難しいのではないか。また、情報や環境などは、他で既に取組が進んでいるので必ずしも必要ではないと考えることもできる。(秋山委員)
  - 環境など他で既に良い教材が作成されている場合は、その教材へのリンク情報を提供することも考えられる。委員のご意見をいただきたい。(市瀬内閣府係長)
  - 環境分野は他でも取組が進んでいるが、必ずしも消費者教育という視点から十分整理されているとはいえないので、対象とすることに意義がある。範囲が広いといっても、食育など4分野に含まれない分野もある。(大森委員)
  - 「学ぶ」という目的による分類の中に、レベル(ライフスタイル)として幼児期があるが、これは幼児に教授する人が学ぶことなのか。また、掲載内容のレベルの判断は難しいところである。ポータルサイトとして特徴を出していくためには、対象範囲をある程度限定する必要があるのではないか。(中谷委員)
- ・5年後、10年後の長期的な目標として基本方針(案)を策定するのか、それとも1、2年の短期間で実現できる基本方針を策定するのか。長期的な目標であれば、利用者自らが「学ぶ」ことも含めて、対象範囲を広くしても良いと考える。しかし、短期的な基本方針(案)を策定するのであれば、まだ消費者教育という考え方が広く社会に浸透しているとはいえない現状では、まず「教える」ための内容を充実させることから始めるべきではないか。レベルについても、幼児期から高齢者の中から、まず学校教育に重点をおくなどして、段階的に拡大することになるのではないか。(榎本委員)
  - 長期的な目標も検討できれば良いが、まずは2、3年先の枠組みとしての基本方針(案)として検討していただきたいと考えている。(市瀬内閣府係長)
  - まずは、先生などの「教える」人を支援することに、重点をおくべきではないか。(多田

委員)

→熊本県教育情報システムのような、消費者教育の担い手を IT によって支援するようなサイトが良いのではないか。(大森委員)

- ・この研究会では、ある程度大きな枠組みの基本方針(案)を提案し、その中で重点をおくところを検討し提案できればと考えている。消費者教育体系化の研究でも整理されたように、今後の消費者教育は、契約・取引分野に限られるべきではないと考えられるので、対象範囲は広くとらえた上で、優先順位を検討するというのはどうか。(近藤座長)

→現在ニーズがある分野や対象者だけでなく、必要と考えられるところに情報提供を行っていくという視点も重要である。(大森委員)

### <掲載するコンテンツについて>

- ・掲載するコンテンツを、独自に作成したコンテンツと、著作権フリーで自由に利用できるものに限定することも考えられるが、どうか。(近藤座長)

→独自コンテンツと著作権フリーの教材に限定するのではなく、既存の良いものを活用していくべきではないか。一方で、不足している教材は独自コンテンツとして新たに作成する必要があるだろう。(榎本委員)

→内容が重要であり、無料であることが必ずしも良いとは限らないので、有料であっても良い教材であれば掲載すべきではないか。各利用者がニーズに応じて選択できるよう選択肢を提供すればよいのではないか。(大森委員)

→最も重要なのは、内容が信頼できることではないか。忙しい学校の先生が多くの教材の中から内容を確認して使うことは難しい。(秋山委員)

- ・教材を簡単にダウンロードできるだけでなく、指導案も含めた、実際に授業ができるように支援するための情報提供をする必要がある。(大森委員)
- ・どのような教材を掲載する必要があるかについては、利用者のニーズを詳細に調査する必要がある。(多田委員)

## 論点 2) ポータルサイトの基本方針(案)の「機能」について

### <教材の掲載基準について>

- ・信頼性が重要なので、審査基準を作成して審査する必要がある。一方で、限定しすぎると、教材提供者も利用者も固定化してポータルサイトが活用されなくなる可能性があるので注意する必要がある。(大森委員)
- ・リンクも含めて広く教材を掲載する場合、掲載数が多くなることが考えられるので、教材内容の詳細までチェックできるかどうか、運用可能な方法を検討する必要がある。専門委員会を設けて掲載基準を作成することも考えられる。(榎本委員)
- ・審査基準を設定した上で、官公庁から推薦されたものや、信頼できる団体等のものを中心とするのが現実的ではないか。(秋山委員)

### <運用について>

- ・今後、広く活用されるサイトとして充実させていくためには、2、3年先の運用方法や必要となる体制についても基本方針(案)として示すべきではないか。
- ・内閣府のポータルサイトであるからには、法改正に対応しているなど、常に情報が更新されていて信頼できるものにするべきである。(大森委員)  
→最新の情報にはニーズがあるので、常駐の担当者をおくなど、最新情報を反映できるような体制をとる必要がある。(中谷委員)

### <オブザーバーからのご意見等>

- ・金融広報中央委員会の「知るぽると」は、中立公正な立場で信頼できる情報を提供することを目的としているので、独自に開発したコンテンツを掲載することとしている。また、これまでは利用者自身が「知るぽると」を読んで学ぶことを想定したコンテンツが中心であったが、近年では、金融教育を教える立場の方（先生等）の支援のための取組を強化しており、そのために教材だけでなく指導案を含めたコンテンツを作成・掲載している。内閣府のポータルサイトとして信頼性を確保することに重点をおくのであれば、掲載基準などについて「知るぽると」を参考にしていただけるとは思わないかと考える。(有泉金融広報中央委員会企画役)

### (3)ポータルサイト報告書素案について

- ・この研究会では、基本方針を策定するのか、基本方針の案を提案するのか。(榎本委員)  
→基本方針の案をご提案いただければと考えている。(井内内閣府課長)
- ・アンケート調査の結果を、調査に協力した人にフィードバックできるとよい。(大森委員)

以上

## 消費者教育ポータルサイト研究会

### 第3回会合 議事要旨

1. **日時**：2007年2月8日（木）10:00~12:10
2. **場所**：みずほ情報総研株式会社 安田シーケンスタワー2F 大会議室
3. **出席者**：[順不同、敬称略]  
委員：近藤座長(山梨大学)、秋山委員(神奈川県)、榎本委員(国立教育政策研究所)、中谷委員(明星学園高等学校)、多田委員(みずほ情報総研)  
内閣府：井内課長、山崎課長補佐、前田係長、市瀬係長  
オブザーバー：金融庁、法務省、農林水産省、経済産業省、金融広報中央委員会  
事務局：廣崎環境・資源エネルギー部長、本田チーフコンサルタント、伊藤ソリューションセールスマネージャ、山田チーフコンサルタント(以上、みずほ情報総研)

#### 4. 配布資料：

記号なし 議事次第

記号なし 消費者教育ポータルサイト研究会 委員及び関係者名簿

記号なし 消費者教育ポータルサイト研究会 第3回会合配席図

【参考】消費者教育ポータルサイト研究会第2回会合 議事要旨

【資料 3-1】前回会合での議論を踏まえた課題について

【参考 1】前回会合での議論を踏まえた課題について大森委員のコメント

【資料 3-2】消費者教育ポータルサイトの基本方針(案)

【参考 2】ポータルサイトのイメージについて

【参考 3】基本方針(案)に対する大森委員のコメント

#### 5. 決定事項

- ・第4回会合開催日程については、別途日程調整を行う。

#### 6. 議事内容

##### (1) 前回会合での議論を踏まえた課題について

事務局から、第2回会合での議論をふまえた課題のうち、1) 教材の収集・審査・更新について、が説明された。併せて、大森委員からの意見が紹介された。委員・オブザーバの意見は以下の通りであった。

<教材の更新について>

- ・ 情報更新のスキームは多様であり、年1回ではなく1年をかけて、というイメージでよいのではないか。(多田委員)
- ・ 更新という言葉から受けるイメージが、人によって違う可能性がある。法改正時は、随

時対応することが必要なため、「年1回更新」より「年1回審査」のような書き方が適切ではないか。(秋山委員)

- ・ 法改正に対応するには、教材についても可能な限り早く対処することが必要である。(榎本委員)
- ・ 学校現場では、4月と9月に審査があると、そこを目指して教材を準備できると思われる。次回の審査日が書かれていることが大切である。また、高校では、1度作られた教材は、通常3年をかけて使用される。(中谷委員)  
→ 大学では、1年のことが多いと思われる(近藤座長)

#### <運用について>

- ・ サーバメンテナンス等を考えると、年間800万円では運用することができないのではないか。NICER(教育情報ナショナルセンター)では、サーバのメンテナンスに年間2000万円を要している。  
→ 資料に示した運用に必要な800万円の見積りには、サーバメンテナンスは含めていない。(事務局)

#### <その他>

- ・ 環境、情報の分野の教材作成者が明記されていないが、対象としていくなれば、そちらも明記するのが良いと思われる。(秋山委員)

続いて、事務局から、2)優先順位の考え方について、が説明された。併せて、大森委員からの意見が紹介された。委員・オブザーバからの意見は特になかった。

## (2)基本方針(案)の説明

事務局から、基本方針(案)が章毎に説明された後、ポータルサイトのイメージについて説明された。併せて、大森委員からの意見が紹介された。委員・オブザーバからの意見は以下の通りであった。

### ①背景について

- ・ 背景の最後の部分は、非常に大切なところである。消費者教育を行う教諭や講師、という表現があるが、一般対象者の視点を加えたほうがよいのではないか。(榎本委員)
- ・ 利用対象者は次の章で説明されるので、背景では、あえて利用対象者を述べなくてもよいのではないか。(秋山委員)

### ②利用対象者について

- ・ 利用対象者には、環境保護団体等、契約・取引以外の分野の団体も記載する必要があるのではないか。(榎本委員)
- ・ 具体的な記述として、民生委員等の言葉が出てくるが、限定しているような印象を与えないようにしなければならない。また、中学生、高校生は、ライフステージで少年期として一緒になるということだが、それで良いのだろうか。(多田委員)

→ 中学生、高校生は、保護者から自立心がでてくる段階として同じ分類にしている背景がある。(内閣府山崎課長補佐)

→ 児童期(小学生)のように、ライフステージに説明をつけていくとわかりやすいと思われる。(近藤座長)

### ③対象領域について

・ 対象領域については、消費者教育の体系を基本に分類していく方針でよいと思われる。消費者教育では、選択能力や管理能力を養うことに意味があり、それぞれの分野で体系が示されていれば、どこの部分を教えていけばよいか指標となる。(中谷委員)

・ 金銭教育・金融教育と消費者教育の関係については、内閣府の体系化の事業で整理され統一した見解が完成したと理解しており、既に4分野の中の「契約・取引」分野に、金融教育の1部分である「家計の適切な管理・合理的な生活設計・お金の使い方」が目標として含まれている。基本方針(案)の文案も、その理解をベースにお願いしたい。(金融広報中央委員会)

→ 先行研究で行われた体系化は、仮説にすぎないと思っている。運用で出てきた問題点や、時代の流れと共に検証し、柔軟に対処していくことが必要であると考えている。(近藤座長)

・ 食育、金銭教育は、消費者教育と同じレベルの概念であると思われる。それらを4つの領域に対応づけて整理していく方針が良いと考えている。(近藤座長)

・ NO!トラブルのための情報サイト「消費生活安心ガイド」を2月1日から運用を開始した。消費者教育体系の契約の分野の③、④に適合する情報である。(経済産業省)

### ④提供する情報について

#### <教材自体とそれに関連する情報>

・ 提供する情報については、利用者である消費者の意見を聞いていくことが重要である。一方で、自立した消費者を育成するための仕組みも考えていく必要がある。(近藤座長)

・ 教材・情報の種類の記載が、異なるレベルの概念(教材についての情報と教材作成者についての情報、媒体についての情報と目的別の情報)が混在しているので整理すると分かりやすい。(榎本委員、多田委員)

・ リンク情報は相互リンクを原則にしていくとネットワークができて良いと思われる。(秋山委員)

・ ポータルサイトの教材の提供はリンクを貼って、情報を提供していくものではないのか?教材の更新や改訂などがあるため、教材を提供してもらってポータルサイトで提供していくのではなく、教材を提供しているサイトにリンクしていくのが良いのではないのか。(秋山委員)

→ 教材を提供していく際の理想としては、手続きを多くせず情報提供していきたいと考えているので、可能な限り教材を持って提供したいと考えている。(事務局)

→ 現在、PDFファイル形式かつ無料で教材を提供している機関のサイトが増えているの

で、このような教材を収集してポータルサイトで提供して行きたいと考えている。(内閣府市瀬係長)

→ 教材をポータルサイトに持つことを中心に考えるのは無理ではないか。ポータルサイトに教材を持つとなると、教材の更新や改定がなされていないことも考えられ、運用していくのも大変な作業がかかるとともに、教材提供してもらえないことも考えられる。(榎本委員)

→ 基本的な考え方としては教材を保有して提供して行きたいと考えている。ただ、教材の提供が困難あるいは教材の更新や改定が困難な場合もあるので、教材の提供や教材の更新や改定がしやすいような仕組みを考えておく必要がある。(内閣府山崎課長補佐)

#### <消費者教育に関する基礎的な情報>

- ・ 法改正について、わかりやすいコンテンツを整備してほしい。過去の法改正についても見られると良い。NICER では、学習指導要領の歴史が見られるように配慮している。(榎本委員)
- ・ 著作権の帰属について教材作成者も気づいていないときがあるので、ポータルサイトの中で注意を促す記載をしておく必要がある。(多田委員)
- ・ 教材の審査項目については、ポータルサイトの中で明示する必要がある。(近藤座長)

#### <利用者からの要望等の情報>

- ・ シンポジウムの案内は、期限付きの情報として扱うことが大事である。(榎本委員)
- ・ シンポジウム・セミナーの情報掲載に際しても、教材の審査と同様の基準（中立公正で、商業性を意図しない等）で審査をした上で掲載するべき。例えば、こうしたイベントは、講演の後に、個別商品の勧誘・商談会や個別相談会が付いている場合もあるので、審査の際に注意が必要である。(金融広報中央委員会)
- ・ 利用者からの要望等の情報は、「提供する情報」というより、要望等を聞く機能がある、ということが大事なので、別項目にしてはどうか。(榎本委員)

#### <企業の教材等について>

- ・ 情報、環境の分野は、企業が作成した良い教材がある。そのような企業は、教材作成者に含めるのか？(秋山委員)
  - 企業について除外はしない、と考えている。(事務局)
  - 企業の除外はしないが、悪用されない仕組みが必要である。(近藤座長)
  - 学校では、特定企業のパッケージとわからないように消して教材に使うことがよくある。宣伝につながるようにするのは、教材利用者でも配慮することが重要である。(中谷委員)

#### ⑤情報の入手先について

- ・ 内閣府が一方的に集める、という印象をあたえる。教材についての情報を収集し、教材の

審査をし、提供依頼を行っていく流れが、先にわかったほうが良い。(秋山委員)

- ・ 提供依頼して入手することになっているが、著作権等の取り扱いに問題ないことを審査する必要があると思われる。(多田委員)
- ・ 広告があるサイトの取扱いは、程度の問題を考慮しようと思うと、大変難しい。(榎本委員)

#### ⑥運用について

- ・ 基本方針(案)の構成として、最後の章のあたりへ持ってくるのが適切であると思われる。(秋山委員)
- ・ 教材登録審査相談員は、一見、重大な責任を負うように感じられるが、掲載を決定する最終的な責任は内閣府にあるのか？(榎本委員)  
→ そのように考えている。(内閣府山崎課長補佐)
- ・ ライフステージは、自分がどこに位置するのか分かりづらいので、利用者が利用するときには詳細に示していく必要がある。(榎本委員)
- ・ 経済産業省のNO！トラブルのための情報サイト「消費生活安心ガイド」では、関係者のコミュニケーションページを設けたが、個人情報の扱いについては慎重に対応すべきであり、誹謗・中傷の排除等、利用の仕方についても、ルールを定めておくのが大切である。(経済産業省)
- ・ 教材について、無料か有料かの情報を明記することが重要である。また、有料コンテンツは、提供主体が全部をダウンロードできるような形でのWeb上公開はしない筈なので、サイト運用側と提供主体との間で、コンテンツ概要・値段・請求先などの情報を整理してサイト掲載する、という運用が必要になる。(金融広報中央委員会)
- ・ リンクで掲載する教材と、コンテンツを保有する教材のことについて記載がないので明確にしたほうが良いのではないか。  
→ リンクの取り扱いについて、基本方針に含める方向で検討したい。(内閣府山崎課長補佐)

#### ⑦提供情報の審査について

- ・ 審査方法を明確に示していくこと大切である。また、公的機関作成の教材も、審査項目を遵守することを確認したほうがよい。(榎本委員)

#### ⑧広報について

- ・ 省庁からの教材提供について記載されているが、広報に入れるのではなく、5. 情報の入手先のような、もっと前の章にはっきり示すのが良いのではないか。(秋山委員)  
→ 内閣府中心となって、省庁が積極的に協力していくことを実現してほしい。それがポータルサイトの大きな特徴の一つになることを期待する。(近藤座長)
- ・ NO！トラブルのための情報サイト「消費生活安心ガイド」では、市区町村の末端までホームページの存在を知らせる方法が課題となっている。また、地域のボランティア、老人

ホームで取り組んでいる人からは、WEB だけでなく行政パンフレットも必要である、という声が聞かれる。(経済産業省)

#### ●ポータルサイトのイメージについて

- ・ “学ぶ”、“教材を作る”、のページも体系化に基づき整理すると良いのではないか。また、“探す”、のページの教材評価方法は、何度も応募する人を排除するようにする必要がある。(榎本委員)
- ・ “学ぶ”、のページで独学用のコンテンツを活かせるのではないか。(榎本委員)
  - “学ぶ”、のページは、消費者教育についての基礎的な情報を掲載することを考えている。(内閣府山崎課長補佐)
- ・ 教材等の検索としては、どのくらいの時間で教えられる教材なのか、指導書が付いている教材なのか、素材(パーツ)なのか、といった検索ができるようにする必要があると思われる。また、独学用の教材を、“学ぶ”、に位置づけるか、“教材を検索する”、に位置づけるか、整理が必要である。(金融広報中央委員会)
  - 現段階ではイメージだが、プロトタイプを作成時には、さまざまなシミュレーションをしながら検討することになると思われる。(近藤座長)

以 上

## 消費者教育ポータルサイト研究会

### 第4回会合 議事要旨

1. **日時**：2007年3月1日（木）19:00~21:00
2. **場所**：みずほ情報総研株式会社 安田シーケンスタワー5F 大会議室
3. **出席者**：[順不同、敬称略]  
委員：近藤座長(山梨大学)、秋山委員(神奈川県)、榎本委員(国立教育政策研究所)、大森委員(C・キッズ・ネットワーク)、中谷委員（明星学園高等学校）、多田委員（みずほ情報総研）  
内閣府：井内課長、山崎課長補佐、前田係長、市瀬係長  
オブザーバー：金融広報中央委員会  
事務局：廣崎環境・資源エネルギー部長、本田チーフコンサルタント、伊藤ソリューションセールスマネージャ、山田チーフコンサルタント(以上、みずほ情報総研)
4. **配布資料**：  
記号なし 議事次第  
記号なし 消費者教育ポータルサイト研究会 委員及び関係者名簿  
記号なし 消費者教育ポータルサイト研究会 第4回会合配席図  
【参考】消費者教育ポータルサイト研究会第3回会合 議事要旨  
【資料4-1】消費者教育ポータルサイトに関する調査研究  
【参考1】基本方針(案) ー各方面の意見を受けた修正ー

### 5. 決定事項

- ・第4回会合で受けた指摘を修正することで、基本方針(案)が承認され、内閣府に報告されることとなった。同案についての若干の微修正を行い、後日、事務局より内閣府に報告されることとなった。

### 6. 議事内容

#### (1)先駆的なポータルサイトの紹介

多田委員より、先駆的なポータルサイトの紹介として、岐阜県の防災に関するポータルサイトなどが紹介された。

#### (2)基本方針(案)の確認

近藤座長が、基本方針(案)を一章毎に読み上げ、委員に確認を求めた。

その結果、委員から基本方針(案)について、修正についての意見があり、その修正を行うことで承認を得た。

- ・ ライフステージによる分類で、高校生を含む少年期と、成人期の間には、どちらでもない年代が存在するのではないか。(中谷委員)  
→ 高校生の次のライフステージが成人期と位置づけている。(内閣府)

(3) その他

内閣府井内課長より、今後の基本方針案の取扱いについて説明があった。

- ・ 研究会でとりまとめた基本方針案は、内閣府と各省で調整した後、基本方針とする。
- ・ 消費者教育は内閣府の中で重要な分野として位置付けられており、次年度以降に消費者教育ポータルサイトを試験的に立ち上げる予定にしている。

以 上